

平成 27 年度第 4 回

八戸市健康福祉審議会

地域密着型サービス運営委員会

日時：平成 27 年 12 月 16 日（水）

13：30～

場所：八戸市庁別館 2 階 会議室 C

次 第

1. 開会

2. 議事

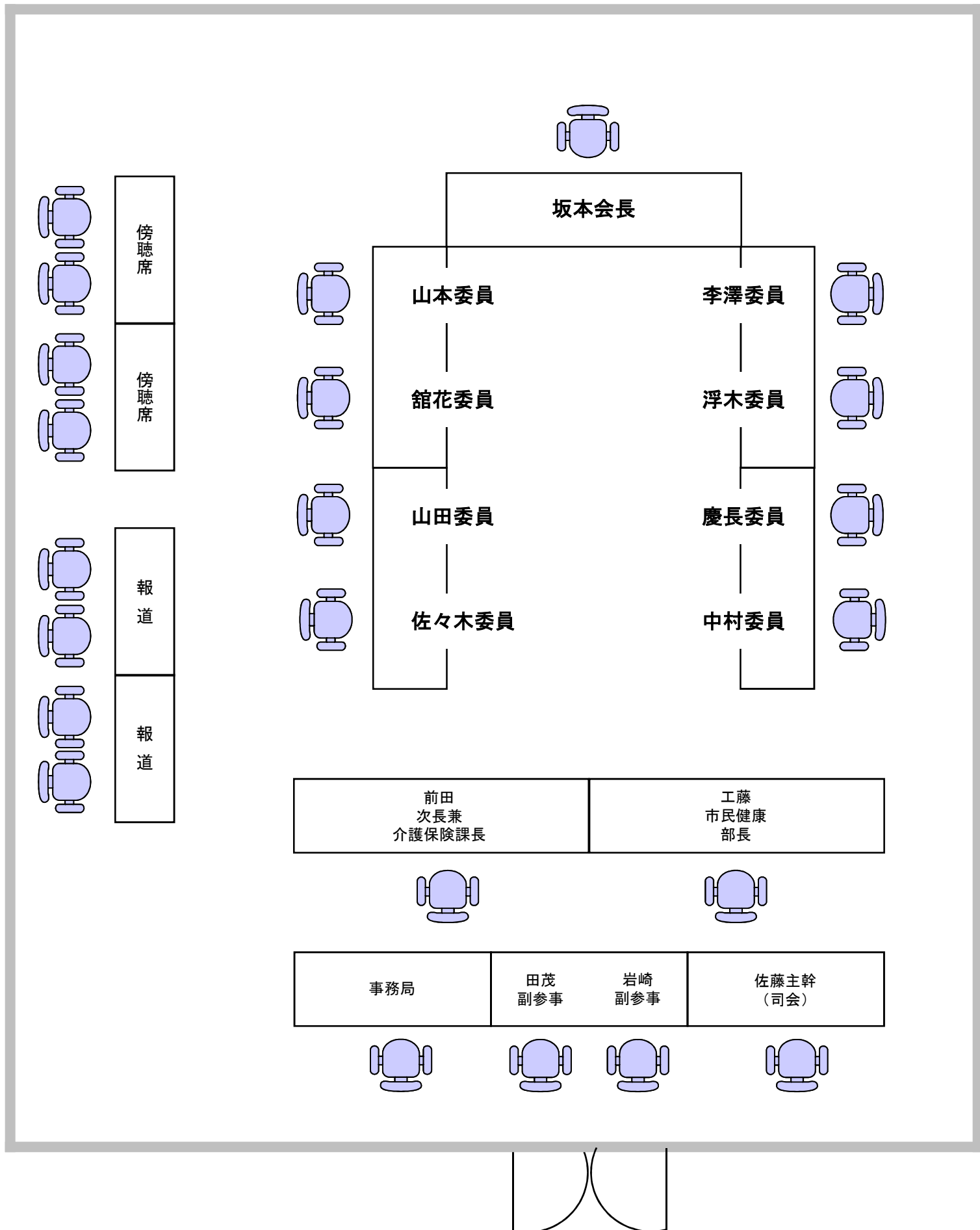
- (1) 第 6 期計画サービス基盤整備一次審査結果について
- (2) 第 6 期計画サービス基盤整備二次審査について
- (3) 第 6 期計画サービス基盤整備に係る第二次募集要綱案について
- (4) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

3. 閉会

平成27年度第4回

八戸市健康福祉審議会 地域密着型サービス運営委員会 席図

八戸市庁別館2階 会議室C 平成27年12月16日(水) 13:30～



(1) 第6期計画サービス基盤整備一次審査結果について

第6期計画サービス基盤整備一次審査結果一覧

【点数順】

1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(配点:39点) 2事業者選定

No	順位	法人名	法人代表者	応募圏域	自己採点結果	一次審査結果	二次審査対象法人
1	1	社会福祉法人 同伸会	理事長 岩渕 惣二	白銀南・鮫・南浜	37	37	✓
2	2	株式会社 ビリーブケアサポート	代表取締役 福士 脩	柏崎・吹上	27	27	✓

【審議事項】 **No1の社会福祉法人同伸会が、※1募集要綱第10条(3)エに該当するか否か**

当該法人は、平成25年度の事業者募集にて、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業者として選定された。地域密着型サービス運営委員会において、工事の延長や設計変更については、理由を明示した上で承認を得ているが、御審議いただきたい。

※1 平成25年度八戸市地域密着型サービス事業者募集要綱第10条(3)エ

当該選定を辞退する等した法人又は平成26年度末までに着工できなかった法人は、平成29年度末までは地域密着型サービスの募集選定を受けることができないものとする。

2 認知症対応型通所介護(配点:51点) 1事業者選定

No	順位	法人名	法人代表者	応募圏域	自己採点結果	一次審査結果	二次審査対象法人
1	1	社会福祉法人 道友会	理事長 田中 英雄	田面木・館・豊崎	43	43	✓
2	2	社会福祉法人 ファミリー	理事長 奥田 修三	田面木・館・豊崎	41	41	✓

3 看護小規模多機能型居宅介護(配点:53点) 2事業者選定

No	順位	法人名	法人代表者	応募圏域	自己採点結果	一次審査結果	二次審査対象法人
1	1	株式会社 ゆとり	代表取締役 工藤 久子	下長・上長	47	47	✓
2	2	株式会社 ピュアハート	代表取締役 出貝 一則	大館・東	46	45	✓

No1の株式会社ゆとりは、既存の小規模多機能型居宅介護まべちの風に訪問看護ステーションを併設した移行型で行う予定。

※2…二次審査対象法人欄に「✓」がある法人が二次審査対象法人。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 一次審査結果（点数順）

審査項目			評価基準	配点	1 白銀南・蛟・南浜	2 柏崎・吹上
1 設置希望者の状況					8	8
① 応募資格 (必須)	申請する資格があるか。	<input type="checkbox"/> 申請時までに介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の欠格事由等の規定に該当しないことが確実であること。	該当している場合 →失格			
	② 法人又は代表者の信頼性 (配点9)	市税、保険料等の滞納がないか。	<input type="checkbox"/> 法人、代表者、役員のすべてに滞納なし。	1	1	1
		地域に根ざした活動の実績があるか。	<input type="checkbox"/> 上記以外	△ 10	2	2
			<input type="checkbox"/> 過去3年以上にわたり法人が運営する社会福祉事業又は保健医療事業を行う事業所の所在地が八戸市であること。	0	0	0
	町内会活動に参加しているか。	<input type="checkbox"/> 町内会に法人の代表者が過去1年以上にわたり加入している。	1	1	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	0	0	
	法人の方針立案、決定過程の場において女性の参画がなされているか。	<input type="checkbox"/> 法人の代表者又は役員が町内会の役員を過去1年以上にわたり務めている。	1	1	0	
<input type="checkbox"/> " " 務めていない。		0	0	0		
八戸市高齢者福祉計画に沿った事業運営を行っているか。	<input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%以上。	1	0	1		
	<input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%未満。	0	0	0		
	<input type="checkbox"/> 過去一定期間内において、八戸市高齢者福祉計画の基盤整備方針に沿った事業運営を行なっている。	3	3	3		
	<input type="checkbox"/> 上記以外	0	0	0		

審査項目			評価基準	配点	1 白銀南・蛟・南浜	2 柏崎・吹上
2 設置場所の状況					5	4
① 設置場所 (配点7点)	交通の利便性に優れているか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所から半径500m以内にバス停又は駅がある。	2			
	居住施設と併設又は近接しているか。	<input type="checkbox"/> 上記以外	0			
		<input type="checkbox"/> 居住施設と併設又は近接をしておらず、かつ地域包括ケアシステム構築に向けた独自の取組みを行なう予定がある。	3	3	3	
		<input type="checkbox"/> 居住施設と併設又は近接しているが、地域包括ケアシステム構築に向けた独自の取組みを行なう予定がある。	1	0	0	
同種のサービス事業所が近接していないか。	<input type="checkbox"/> 上記以外	0	0	0		
	<input type="checkbox"/> 設置予定場所の半径500m以内に同種サービス事業所が設置されていない。	2	2	2		
② 安全性 (配点2)	どの程度安全な場所であるか。	<input type="checkbox"/> 上記以外	0			
		<input type="checkbox"/> 津波浸水、洪水氾濫及び土砂災害が予想される地域のいずれにも該当しない。	1			
		<input type="checkbox"/> 洪水氾濫及び土砂災害が予想される地域に該当しない。	1			
③ 土地の確保 (配点4)	適当な広さが確保されているか。	<input type="checkbox"/> 上記以外	0			
		<input type="checkbox"/> 来客用・搬入車両専用駐車場として8台以上の駐車スペースのほか、花壇・菜園等の確保が可能である。	2			
	長期的に安定した使用が可能か。	<input type="checkbox"/> " " として5~7台分の駐車スペースの確保が可能である。	1			
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0			
	<input type="checkbox"/> 設置者の所有(予定)である。	2	2	1		
	<input type="checkbox"/> 相当期間賃貸借できることが確実である。	1	1	1		
	<input type="checkbox"/> 上記以外	0	0	0		

1	2
白銀南・鮫・南浜	柏崎・吹上
社会福祉法人 同伸会	株式会社 ピリブケア サポート
8	6
2	1
2	1
2	
2	2
	2
	2

審査項目	評価基準	配点
3 設備計画の状況		8
① 設備(建物)の状況(配点4)	建物の所有者は誰か。 □設置者の所有(予定)である。 □相当期間賃貸借できることが確実である。 □上記以外	2 1 0
	条例で定める基準面積を満たしているか。 □十分な余裕をもって満たしている。 □満たしている。 □満たしていない。	2 1 失格
③ 防火・防災・安全対策(配点2)	スプリンクラーを設置するか。 □設置する。 □設置しない ※看護小規模多機能型居宅介護の場合	2 0 失格
⑤ 建築(改修)計画又は賃貸借契約の状況(配点4)	・設置者の所有(予定)の場合 建築(改修)計画は妥当か。 □建築(改修)計画は妥当である。 □建築(改修)計画に不安がある。	2 0
	償還計画は妥当か。 □償還計画は妥当である(借入金なしを含む)。 □償還計画に不安がある。	2 0
	・賃貸借の場合(賃貸料が無料の場合を含む)。 賃貸借契約は確実か。 □賃貸借契約は確実である。 □賃貸借契約に不安がある。	2 0
	賃貸料は妥当か。 □賃貸料は妥当である。 □賃貸料に不安がある。	2 0

15	8
1	2
2	0
3	0
2	2
3	0
2	2
2	2

審査項目	評価基準	配点
4 職員の状況		16
① 配置計画(配点2)	配置計画が条例で定める人員基準を満たしているか。 □十分な余裕をもって満たしている。 □満たしている。 □満たしていない。	2 1 失格
③ 賃金改善等の取組み(配点2)	職員に対する賃金改善への取組みを行っているか。 □介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定があり、かつ独自の賃金改善の取組みがある。 □介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定がある。 □上記以外	2 1 0
④ 職員の勤務形態(配点3)	安定的なサービスを提供できるか。 □従業者総数のうち、常勤職員の占める割合が60%以上 □上記以外	3 0
⑤ 職員の経験・専門性(配点9)	管理者の状況 □通算で6年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 □通算で4年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 □上記以外	2 1 0
	専門性を有する介護従業者を確保しているか。 □介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上 ※看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護においては、50%以上 □上記以外	3 0
	経験ある介護支援専門員を確保しているか。 □介護支援専門員として実務経験が4年以上 □介護支援専門員として実務経験が2年以上 □上記以外	2 1 0
	機能訓練指導員の状況 □常勤かつ専従の機能訓練指導員を1名以上配置する。 □常勤の機能訓練指導員を1名以上配置する。 □上記以外	2 1 0
手厚い看護体制の確保	□常勤かつ専従の看護師を1名以上配置 □常勤かつ専従の准看護師を1名以上配置 □上記以外	2 1 0
看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携	□看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携(併設)が確実である。 □看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携(併設)が見込めない。	2 0
オペレーターの確保	□資格を有しているオペレーターを常勤専従で1名以上配置 □資格を有しているオペレーターを常勤で1名以上配置 □上記以外	2 1 0

審査項目		評価基準	配点	1	2
5 地域との連携					
① 医療機関等との連携 (配点4)	協力医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径2km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	/	/
	協力歯科医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径2km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0		

6 利用者計画				1	1
① 損害賠償 (配点1)	損害賠償保険の加入について	<input type="checkbox"/> 加入を予定している。 <input type="checkbox"/> 加入を予定していない。	1 0	1	1

7 非常災害対策				0	/
③ 非常災害時の地域への協力	福祉避難所の確保に関する協定について	<input type="checkbox"/> 締結する予定である。 <input type="checkbox"/> 締結する予定はない。	2 0	/	/

8 特別減算項目		※該当する事項が判明した場合は、必要に応じて関係者から事実関係を確認し、審査委員に報告した上で、採点を行う。			
今までの実績	経営状況に問題はないか。	<input type="checkbox"/> 不適切な会計処理	△ 20		
	不祥事や苦情、告発等及び実地指導等における支障	<input type="checkbox"/> 職員の職務上の不祥事や苦情、告発	△ 20		
		<input type="checkbox"/> 実地指導時指摘事項の改善不履行、資料提出遅延	△ 20		
		<input type="checkbox"/> 労働基準法、建築基準法、消防法等の法令を遵守していない。	△ 20		
	地域・行政との良好な関係	<input type="checkbox"/> 過去に虚偽の内容で公募申込、審査妨害行為	△ 20		
		<input type="checkbox"/> 町内会・地域住民・近隣住民への迷惑行為	△ 20		
審査の妨害行為	公正な審査を妨害するような行為があるか。	<input type="checkbox"/> 審査委員、市職員に対する脅迫・威嚇・贈賄・名誉毀損等	失格		
低所得者への配慮	利用者負担額軽減事業の実施の有無	<input type="checkbox"/> 利用者負担額軽減制度の対象となるサービスを提供している社会福祉法人であるが、実施申出をしていない。	△ 10		
暴力団又は暴力団員への関与	暴力団等への関わりはないか。	<input type="checkbox"/> 八戸市暴力団排除条例により、法人及び役員等が暴力団員である又は関与が認められる。	失格		

一次審査点数合計(配点39)	37	27
✓印が二次審査対象法人	✓	✓

認知症対応型通所介護 一次審査結果（点数順）

審査項目			評価基準	配点	1 田面木・館・豊崎 社会福祉法人 道友会	2 田面木・館・豊崎 社会福祉法人 ファミリー
1 設置希望者の状況				9	4	3
① 応募資格 (必須)	申請する資格があるか。	<input type="checkbox"/> 申請時までに介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の欠格事由等の規定に該当しないことが確実であること。	該当している場合 →失格			
② 法人又は代表者の信頼性 (配点9)	市税、保険料等の滞納がないか。	<input type="checkbox"/> 法人、代表者、役員のすべてに滞納なし。	1			
	地域に根ざした活動の実績があるか。	<input type="checkbox"/> 上記以外	△ 10	1	1	
		<input type="checkbox"/> 過去3年以上にわたり法人が運営する社会福祉事業又は保健医療事業を行う事業所の所在地が八戸市であること。	2	2	2	
	町内会活動に参加しているか。	<input type="checkbox"/> 町内会に法人の代表者が過去1年以上にわたり加入している。	1		1	0
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0		0	0
	法人の方針立案、決定過程の場において女性の参画がなされているか。	<input type="checkbox"/> 法人の代表者又は役員が町内会の役員を過去1年以上にわたり務めている。	1		0	0
<input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%以上。		1		0	0	
八戸市高齢者福祉計画に沿った事業運営を行っているか。	<input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%未満。	0		0	0	
	<input type="checkbox"/> 過去一定期間内において、八戸市高齢者福祉計画の基盤整備方針に沿った事業運営を行なっている。	3		0	0	
	<input type="checkbox"/> 上記以外	0				

審査項目			評価基準	配点	13	13
2 設置場所の状況				13		
① 設置場所 (配点7点)	交通の利便性に優れているか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所から半径500m以内にバス停又は駅がある。	2	2	2	
	居住施設と併設又は近接しているか。	<input type="checkbox"/> 上記以外	0			
		<input type="checkbox"/> 居住施設と併設又は近接をしておらず、かつ地域包括ケアシステム構築に向けた独自の取組みを行なう予定がある。	3		3	3
		<input type="checkbox"/> 居住施設と併設又は近接しているが、地域包括ケアシステム構築に向けた独自の取組みを行なう予定がある。	1			
同種のサービス事業所が近接していないか。	<input type="checkbox"/> 上記以外	0		2	2	
	<input type="checkbox"/> 設置予定場所の半径500m以内に同種サービス事業所が設置されていない。	2				
② 安全性 (配点2)	どの程度安全な場所であるか。	<input type="checkbox"/> 上記以外	0	1	1	
		<input type="checkbox"/> 津波浸水、洪水氾濫及び土砂災害が予想される地域のいずれにも該当しない。	1			
		<input type="checkbox"/> 洪水氾濫及び土砂災害が予想される地域に該当しない。	1	1	1	
③ 土地の確保 (配点4)	適当な広さが確保されているか。	<input type="checkbox"/> 上記以外	0			
		<input type="checkbox"/> 来客用・搬入車両専用駐車場として8台以上の駐車スペースのほか、花壇・菜園等の確保が可能である。	2	2	2	
	長期的に安定した使用が可能か。	<input type="checkbox"/> " " として5~7台分の駐車スペースの確保が可能である。	1			
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0			
	<input type="checkbox"/> 設置者の所有(予定)である。	2		2	2	
	<input type="checkbox"/> 相当期間賃貸借できることが確実である。	1		2	2	
	<input type="checkbox"/> 上記以外	0				

1	2
田面木・館・豊崎	田面木・館・豊崎
社会福祉法人 道友会	社会福祉法人 ファミリー
8	10
2	2
2	2
0	2
2	2
2	2

審査項目	評価基準	配点
3 設備計画の状況		10
① 設備(建物)の状況(配点4)	建物の所有者は誰か。 □設置者の所有(予定)である。 □相当期間賃貸借できることが確実である。 □上記以外	2 1 0
	条例で定める基準面積を満たしているか。 □十分な余裕をもって満たしている。 □満たしている。 □満たしていない。	2 1 失格
③ 防火・防災・安全対策(配点2)	スプリンクラーを設置するか。 □設置する。 □設置しない ※看護小規模多機能型居宅介護の場合	2 0 失格
⑤ 建築(改修)計画又は賃貸借契約の状況(配点4)	・設置者の所有(予定)の場合	
	建築(改修)計画は妥当か。 □建築(改修)計画は妥当である。 □建築(改修)計画に不安がある。	2 0
	償還計画は妥当か。 □償還計画は妥当である(借入金なしを含む)。 □償還計画に不安がある。	2 0
	・賃貸借の場合(賃貸料が無料の場合を含む。)	
	賃貸借契約は確実か。 □賃貸借契約は確実である。 □賃貸借契約に不安がある。	2 0
	賃貸料は妥当か。 □賃貸料は妥当である。 □賃貸料に不安がある。	2 0

審査項目	評価基準	配点
4 職員の状況		16
① 配置計画(配点2)	配置計画が条例で定める人員基準を満たしているか。 □十分な余裕をもって満たしている。 □満たしている。 □満たしていない。	2 1 失格
③ 賃金改善等の取組み(配点2)	職員に対する賃金改善への取組みを行っているか。 □介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定があり、かつ独自の賃金改善の取組みがある。 □介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定がある。 □上記以外	2 1 0
④ 職員の勤務形態(配点3)	安定的なサービスを提供できるか。 □従業者総数のうち、常勤職員の占める割合が60%以上 □上記以外	3 0
⑤ 職員の経験・専門性(配点9)	管理者の状況 □通算で6年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 □通算で4年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 □上記以外	2 1 0
	専門性を有する介護従業者を確保しているか。 □介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上 ※看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護においては、50%以上 □上記以外	3 0
	経験ある介護支援専門員を確保しているか。 □介護支援専門員として実務経験が4年以上 □介護支援専門員として実務経験が2年以上 □上記以外	2 1 0
	機能訓練指導員の状況 □常勤かつ専従の機能訓練指導員を1名以上配置する。 □常勤の機能訓練指導員を1名以上配置する。 □上記以外	2 1 0
	手厚い看護体制の確保 □常勤かつ専従の看護師を1名以上配置 □常勤かつ専従の准看護師を1名以上配置 □上記以外	2 1 0
	看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携 □看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携(併設)が確実である。 □看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携(併設)が見込めない。	2 0
オペレーターの確保 □資格を有しているオペレーターを常勤専従で1名以上配置 □資格を有しているオペレーターを常勤で1名以上配置 □上記以外	2 1 0	

15	12
2	2
2	2
3	3
2	2
3	3
2	0
1	0

審査項目		評価基準	配点	1 田面木・館・豊崎 社会福祉法人 道友会	2 田面木・館・豊崎 社会福祉法人 ファミリー
5 地域との連携			0		
① 医療機関等との連携 (配点4)	協力医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径2km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0		
	協力歯科医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径2km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0		

6 利用者計画			1	1	1
① 損害賠償 (配点1)	損害賠償保険の加入について	<input type="checkbox"/> 加入を予定している。 <input type="checkbox"/> 加入を予定していない。	1 0	1	1

7 非常災害対策			2	2	2
③ 非常災害時の地域への協力	福祉避難所の確保に関する協定について	<input type="checkbox"/> 締結する予定である。 <input type="checkbox"/> 締結する予定はない。	2 0	2	2

8 特別減算項目		※該当する事項が判明した場合は、必要に応じて関係者から事実関係を確認し、審査委員に報告した上で、採点を行う。			
今までの実績	経営状況に問題はないか。	<input type="checkbox"/> 不適切な会計処理	△ 20		
	不祥事や苦情、告発等及び実地指導等における支障	<input type="checkbox"/> 職員の職務上の不祥事や苦情、告発	△ 20		
		<input type="checkbox"/> 実地指導時指摘事項の改善不履行、資料提出遅延	△ 20		
		<input type="checkbox"/> 労働基準法、建築基準法、消防法等の法令を遵守していない。	△ 20		
	地域・行政との良好な関係	<input type="checkbox"/> 過去に虚偽の内容で公募申込、審査妨害行為	△ 20		
		<input type="checkbox"/> 町内会・地域住民・近隣住民への迷惑行為	△ 20		
審査の妨害行為	公正な審査を妨害するような行為があるか。	<input type="checkbox"/> 審査委員、市職員に対する脅迫・威嚇・贈賄・名誉毀損等	失格		
低所得者への配慮	利用者負担額軽減事業の実施の有無	<input type="checkbox"/> 利用者負担額軽減制度の対象となるサービスを提供している社会福祉法人であるが、実施申出をしていない。	△ 10		
暴力団又は暴力団員への関与	暴力団等への関わりはないか。	<input type="checkbox"/> 八戸市暴力団排除条例により、法人及び役員等が暴力団員である又は関与が認められる。	失格		

一次審査点数合計(配点51)	43	41
✓印が二次審査対象法人	✓	✓

看護小規模多機能型居宅介護一次審査結果（点数順）

審査項目			評価基準	配点	1 下長・上長	2 大館・東
1 設置希望者の状況					5	4
① 応募資格 (必須)	申請する資格があるか。	<input type="checkbox"/> 申請時までに介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の欠格事由等の規定に該当しないことが確実であること。	該当している場合 →失格			
	② 法人又は代表者の信頼性 (配点9)	市税、保険料等の滞納がないか。	<input type="checkbox"/> 法人、代表者、役員のすべてに滞納なし。	1	1	1
		地域に根ざした活動の実績があるか。	<input type="checkbox"/> 上記以外	△ 10		
			<input type="checkbox"/> 過去3年以上にわたり法人が運営する社会福祉事業又は保健医療事業を行う事業所の所在地が八戸市であること。	2	2	0
	町内会活動に参加しているか。	<input type="checkbox"/> 町内会に法人の代表者が過去1年以上にわたり加入している。	1	1	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0			
	法人の方針立案、決定過程の場において女性の参画がなされているか。	<input type="checkbox"/> 法人の代表者又は役員が町内会の役員を過去1年以上にわたり務めている。	1	0	1	
		<input type="checkbox"/> " " 務めていない。	0			
	八戸市高齢者福祉計画に沿った事業運営を行っているか。	<input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%以上。	1	1	1	
		<input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%未満。	0			
	<input type="checkbox"/> 過去一定期間内において、八戸市高齢者福祉計画の基盤整備方針に沿った事業運営を行なっている。	3	0	0		
	<input type="checkbox"/> 上記以外	0				

審査項目			評価基準	配点	10	8
2 設置場所の状況					10	8
① 設置場所 (配点7点)	交通の利便性に優れているか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所から半径500m以内にバス停又は駅がある。	2	2	2	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0			
	居住施設と併設又は近接しているか。	<input type="checkbox"/> 居住施設と併設又は近接をしておらず、かつ地域包括ケアシステム構築に向けた独自の取組みを行なう予定がある。	3	3	1	
		<input type="checkbox"/> 居住施設と併設又は近接しているが、地域包括ケアシステム構築に向けた独自の取組みを行なう予定がある。	1			
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0			
同種のサービス事業所が近接していないか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所の半径500m以内に同種サービス事業所が設置されていない。	2				
	<input type="checkbox"/> 上記以外	0				
② 安全性 (配点2)	どの程度安全な場所であるか。	<input type="checkbox"/> 津波浸水、洪水氾濫及び土砂災害が予想される地域のいずれにも該当しない。	1	1	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0			
		<input type="checkbox"/> 洪水氾濫及び土砂災害が予想される地域に該当しない。	1	1	1	
	<input type="checkbox"/> 上記以外	0				
③ 土地の確保 (配点4)	適当な広さが確保されているか。	<input type="checkbox"/> 来客用・搬入車両専用駐車場として8台以上の駐車スペースのほか、花壇・菜園等の確保が可能である。	2	2	2	
		<input type="checkbox"/> " " として5~7台分の駐車スペースの確保が可能である。	1			
	<input type="checkbox"/> 上記以外	0				
	長期的に安定した使用が可能か。	<input type="checkbox"/> 設置者の所有(予定)である。	2			
<input type="checkbox"/> 相当期間賃貸借できることが確実である。		1	1	1		
	<input type="checkbox"/> 上記以外	0				

法人代表者が所有している土地を法人が賃借している土地であり、設置者(法人)の所有ではないため、2点から1点へ減点した。

審査項目		評価基準		配点	1	2
					下長・上長	大館・東
					株式会社 ゆとり	株式会社 ピュアハート
3 設備計画の状況				10	10	10
① 設備(建物)の状況 (配点4)	建物の所有者は誰か。	<input type="checkbox"/> 設置者の所有(予定)である。 <input type="checkbox"/> 相当期間賃貸借できることが確実である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	2	2	
	条例で定める基準面積を満たしているか。	<input type="checkbox"/> 十分な余裕をもって満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。	2 1 失格	2	2	
③ 防火・防災・安全対策 (配点2)	スプリンクラーを設置するか。	<input type="checkbox"/> 設置する。 <input type="checkbox"/> 設置しない ※看護小規模多機能型居宅介護の場合	2 0 失格	2	2	
⑤ 建築(改修)計画 又は賃貸借契約の状況 (配点4)	・設置者の所有(予定)の場合		/	/	/	
	建築(改修)計画は妥当か。	<input type="checkbox"/> 建築(改修)計画は妥当である。 <input type="checkbox"/> 建築(改修)計画に不安がある。	2 0	2	2	
	償還計画は妥当か。	<input type="checkbox"/> 償還計画は妥当である(借入金なしを含む)。 <input type="checkbox"/> 償還計画に不安がある。	2 0	2	2	
	・賃貸借の場合(賃貸料が無料の場合を含む。)		/	/	/	/
	賃貸借契約は確実か。	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約は確実である。 <input type="checkbox"/> 賃貸借契約に不安がある。	2 0	/	/	
	賃貸料は妥当か。	<input type="checkbox"/> 賃貸料は妥当である。 <input type="checkbox"/> 賃貸料に不安がある。	2 0	/	/	

審査項目		評価基準		配点	1	2
4 職員の状況				16	15	16
① 配置計画 (配点2)	配置計画が条例で定める人員基準を満たしているか。	<input type="checkbox"/> 十分な余裕をもって満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。	2 1 失格	2	2	
③ 賃金改善等の取組み (配点2)	職員に対する賃金改善への取組みを行っているか。	<input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定があり、かつ独自の賃金改善の取組みがある。	2	1	2	
		<input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 0	1	2	
④ 職員の勤務形態 (配点3)	安定的なサービスを提供できるか。	<input type="checkbox"/> 従業者総数のうち、常勤職員の占める割合が60%以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	3	3	
⑤ 職員の経験・専門性 (配点9)	管理者の状況	<input type="checkbox"/> 通算で6年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 <input type="checkbox"/> 通算で4年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	2	2	
	専門性を有する介護従業者を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上 ※看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護においては、50%以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	3	3	
	経験ある介護支援専門員を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 介護支援専門員として実務経験が4年以上 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員として実務経験が2年以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	2	2	
	機能訓練指導員の状況	<input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の機能訓練指導員を1名以上配置する。 <input type="checkbox"/> 常勤の機能訓練指導員を1名以上配置する。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	/	/	
	手厚い看護体制の確保	<input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の看護師を1名以上配置 <input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の准看護師を1名以上配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	/	/	
	看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携	<input type="checkbox"/> 看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携(併設)が確実である。 <input type="checkbox"/> 看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携(併設)が見込めない。	2 0	2	2	
オペレーターの確保		<input type="checkbox"/> 資格を有しているオペレーターを常勤専従で1名以上配置 <input type="checkbox"/> 資格を有しているオペレーターを常勤で1名以上配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	/	/	

			1	2
			下長・上長	大館・東
			株式会社 ゆとり	株式会社 ピュアハート
審査項目	評価基準	配点		
5 地域との連携		4	4	4
① 医療機関等との連携 (配点4)	協力医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径2km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	2 2
	協力歯科医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径2km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	2 2
6 利用者計画		1	1	1
① 損害賠償 (配点1)	損害賠償保険の加入について	<input type="checkbox"/> 加入を予定している。 <input type="checkbox"/> 加入を予定していない。	1 0	1 1
7 非常災害対策		2	2	2
③ 非常災害時の地域への協力	福祉避難所の確保に関する協定について	<input type="checkbox"/> 締結する予定である。 <input type="checkbox"/> 締結する予定はない。	2 0	2 2
8 特別減算項目	※該当する事項が判明した場合は、必要に応じて関係者から事実関係を確認し、審査委員に報告した上で、採点を行う。			
今までの実績	経営状況に問題はないか。 不祥事や苦情、告発等及び実地指導等における支障	<input type="checkbox"/> 不適切な会計処理	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 職員の職務上の不祥事や苦情、告発	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 実地指導時指摘事項の改善不履行、資料提出遅延	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 労働基準法、建築基準法、消防法等の法令を遵守していない。	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 過去に虚偽の内容で公募申込、審査妨害行為	△ 20	
審査の妨害行為	公正な審査を妨害するような行為があるか。	<input type="checkbox"/> 町内会・地域住民・近隣住民への迷惑行為	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 審査委員、市職員に対する脅迫・威嚇・贈賄・名誉毀損等	失格	
低所得者への配慮	利用者負担額軽減事業の実施の有無	<input type="checkbox"/> 利用者負担額軽減制度の対象となるサービスを提供している社会福祉法人であるが、実施申出をしていない。	△ 10	
暴力団又は暴力団員への関与	暴力団等への関わりはないか。	<input type="checkbox"/> 八戸市暴力団排除条例により、法人及び役員等が暴力団員である又は関与が認められる。	失格	
一次審査点数合計(配点53)			47	45
✓印が二次審査対象法人			✓	✓

(2) 第6期計画サービス基盤整備二次審査について

1. 二次審査概要

	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	認知症対応型通所介護	看護小規模多機能型居宅介護
審査員	地域密着型サービス運営委員会委員		
審査・採点	<p>【審査内容】 二次審査項目に沿って作成する資料(事前配布資料)を基に行われる15分間のプレゼンテーション。</p> <p>【審査方法】 事前配布資料、プレゼンテーションの内容及び質疑応答により審査項目ごとに採点する。</p> <p>【採点結果】 別紙1「平成27年度八戸市地域密着型サービス事業者選定二次審査採点票」 採点に当たっては、配点基準の範囲内で少数点第1位までの採点も可能とする。</p> <p>例) 配点2点 採点有効：0.7点や1.3点 採点無効：2.5点や1.55点</p> <p>【審査員が二次審査に出席できない場合】 事前配布資料に基づき採点した審査項目については、その採点を評価点として算定する。</p>		
評価点の算出方法	<p>最高点及び最低点をつけた審査員の評価点を除外した上で、二次審査項目ごとに審査員が採点した評価点の平均値を、その審査項目の評価点とする。</p> <p>【配点3点の審査項目の評価点算定例】 A委員→3点、B委員→2.2点、C委員→2.5点、D委員→2点、E委員→1点、F委員→3点、G委員→2点、H委員→2.2点、I委員→3点</p> <p>※最高点3点(A委員)と最低点1点(E委員)を除いた7名の委員の点数で平均点を算出する。 (2.2点+2.5点+2点+3点+2点+2.2点+3点)÷7=2.4点(小数点第2位四捨五入)</p> <p>※最高点又は最低点が複数あった場合は、それぞれ1名分を除いて平均点を算出する。9名の委員で採点する場合は、常に7名の委員の点数で平均点を算出する。</p>		
二次審査項目数	27項目	26項目	27項目
二次審査配点合計	55点	53点	55点
二次審査対象法人数	2法人	2法人	2法人

2. 二次審査スケジュール

(1) 1法人当たりの二次審査時間配分(3サービス共通)

	設定時間	設定時間の考え方
プレゼンテーション	15分以内	<ul style="list-style-type: none"> 審査項目に沿ったプレゼンテーションを行ってもらうが、設定時間15分を経過した場合は、プレゼンテーションの途中であってもその時点で終了する。 プレゼンテーションの順番については、サービスごとに、一次審査評価点数の下位からとし、同点者がいる場合は圏域番号順とする。
質疑応答	10分程度	<u>事務局から、サービスごとに共通の質問を1～2問実施後</u> 、審査員からの質疑応答を行う。
採点時間	5分程度	質疑応答終了後と全法人のプレゼンテーション終了後に採点時間を確保する。

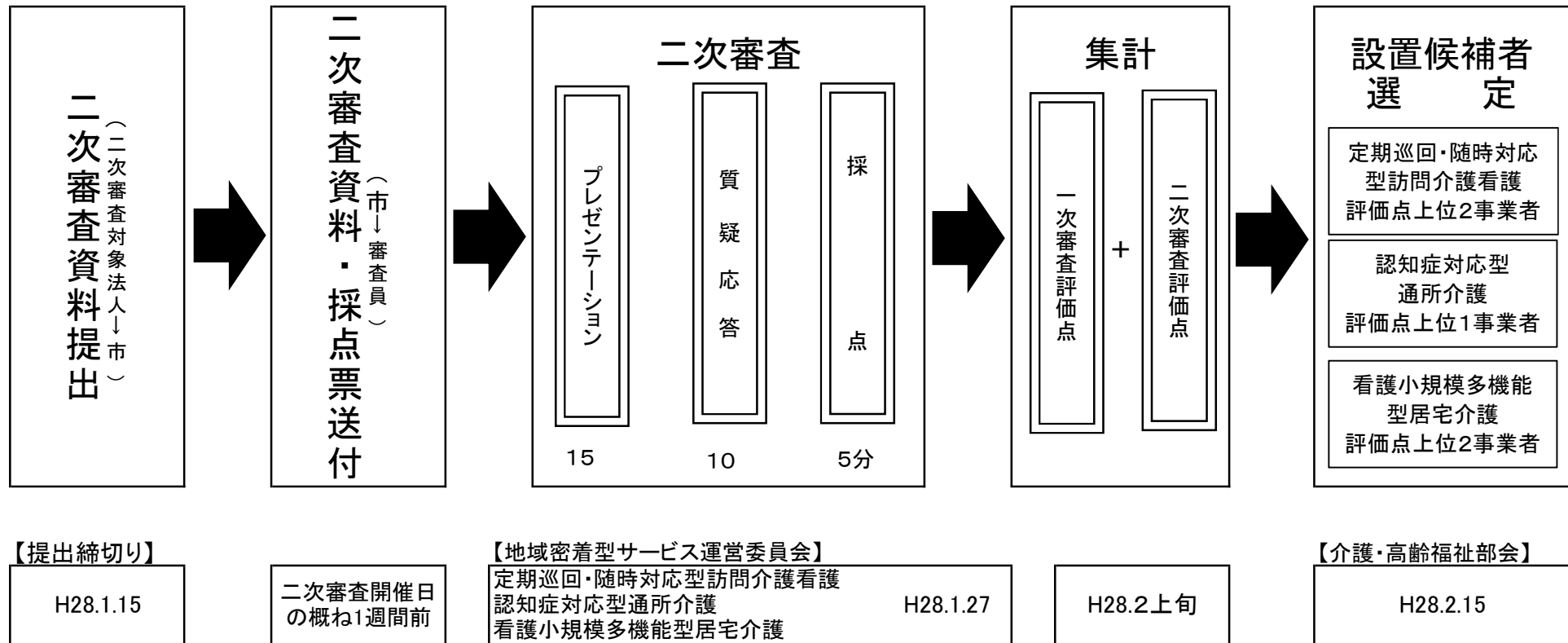
(2) 二次審査当日スケジュール(予定)

審査予定日	平成28年1月27日(水)
審査対象サービス	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ②認知症対応型通所介護 ③看護小規模多機能型居宅介護

(タイムスケジュール)

開会・二次審査方法説明	13:00～13:15
2法人審査 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	13:20～14:20
休憩	14:20～14:30
2法人審査 認知症対応型通所介護	14:30～15:30
休憩	15:30～15:40
2法人審査 看護小規模多機能型居宅介護	15:40～16:40
閉会・採点票回収	16:45

3. 今後のスケジュール



4. 審査結果の公表について

※二次審査結果は八戸市ホームページで公表します。
 ※採点した審査員名については、特定できないような形(A委員、B委員、C委員…)で公表します。

平成27年度 八戸市地域密着型サービス事業者選定 二次審査評価基準

審査項目	審査欄	評価基準	解釈・評価点算出方法	備考
1 設置希望者の状況				
③ 設置の理念	設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるのか。	評価の着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・設置に当たっての理念が明確に示されているか。 ・当該サービスに応募した理由 ・他業種からの応募の場合は、介護事業へ参入しようと考えた理由。 ・市外法人（当市での事業実績が無い法人）の場合、当市で事業展開しようと考えた理由。 	全サービス対象
		コンサルタント任せにしているとは？	<ul style="list-style-type: none"> ・応募法人以外の職員が説明している場合など。 	
④ 介護保険制度・介護保険サービスの理解	介護保険制度・介護保険サービスについてどの程度理解しているか。	評価の着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度全般、当該サービスの人員・運営基準等関係法令をどの程度理解したうえで応募しているか。 	
3 設備計画の状況				
② 利用者への配慮	利用者の特性に配慮した構造、設備か。	「配慮されている」とは？	<ul style="list-style-type: none"> ・居間、食堂、台所、宿泊室、浴室、非常口等に工夫が見られる。 ※定期巡回・随時対応型訪問介護看護の場合は、利用者との通信機器について、高齢者が扱うことを考慮した通信機器となっているか。 	全サービス対象 ①認知症対応型通所介護の基準 食堂及び機能訓練室:3㎡×利用定員、相談室、静養室、事務室等 ②看護小規模多機能型居宅介護の基準 居間及び食堂:3㎡×通いサービス、宿泊室:7.43㎡、台所、浴室、消火設備等
		「配慮が足りない」とは？	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊室等が2階以上の階にあるのにエレベータが設置されていない。 ・複雑な機器で高齢者が扱いにくい。 	
③ 防火・防災・安全対策	防火防災安全対策に配慮した構造、設備か。	「配慮されている」とは？	<ul style="list-style-type: none"> ・防火防災対策として建物の耐火、耐震化等を検討している。備品、設備等防火材質の使用を検討している。 また、安全対策として、改築におけるアスベスト対策、軟弱地盤等の対策、施設のセキュリティ対策等主にハード面での配慮がなされている。 	認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護が対象
④ 環境対策	省エネ対策に配慮した設備となっているか。	「配慮されている」とは？	<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーの活用や機器、設備の効率向上等主にハード面での省エネ対策に配慮が見られる。 	全サービス対象

審査項目	審査欄	評価基準	解釈・評価点算出方法	備考			
4 職員の状況							
②	職員の定着率	顔なじみの職員によるケアが受けられるか。	評価の着眼点	賃金改善や福利厚生などにより、職員を定着させる仕組み、実績を評価する。	全サービス対象		
	③ 賃金改善などの取組み	職場環境改善への取組みを行っているか。	評価の着眼点	賃金改善以外の改善であり、資格取得を支援するなどの資質の向上や職員の福利厚生などを整える職場環境・処遇の改善を評価する。			
		看護職員、介護職員の人材確保の取組みを行っているか。	評価の着眼点	新人職員に対する先輩職員によるフォローアップ体制、職位、職責または職務内容などに応じたキャリアアップの仕組みなどを評価する。			
	⑥ 職員確保の見込み	職員確保の見込みはどうか。	「具体的な見込みがない」とは？	・職員確保策について、募集方法など具体的な計画がなく、確保の見込みが不透明な場合。			
⑦ 研修計画	職員に対する各種研修の計画がどの程度見込めるか。	「十分な研修」とは？	・全職員に対して、初任者研修等年1～2回以上の研修を実施するなど、運営基準に定められた以上の研修を実施するという明確な方針がある場合	全サービス対象 認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護の管理者研修 看護小規模多機能型居宅介護の計画作成担当者と代表者の研修			
		「必要な研修」とは？	・運営基準に定められた必要な研修が、確実に実施される見込のある場合。				
5 地域との連携							
①	医療機関との連携	サービスの提供確保、緊急時の対応等のため、協力医療機関等との連携・支援が確保される見通しか。	評価の視点	・協力医療機関等と連携・支援が確保される見通しが立っていて、その内容が具体的に考えられているか。	全サービス対象		
			② 地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステムへの取組み案は具体的であるか。		地域包括ケアシステムへの取組みとは？	医療、居住施設、地域住民(老人クラブや町内会等)等との連携に向けた計画により、施設機能の向上、地域の拠点としての役割を果たせるかどうかを評価する。 (例1)医療機関と連携し、医療管理が必要になっても住み慣れた地域で暮らせる仕組みがある。 (例2)住宅地等に設置し、地域住民からの協力を得て、地域の行事に参加する等、地域とのつながりを持てるよう支援する仕組みがある。
			③ 家族・地域との交流	家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。		「具体的」とは？	・法人として、家族・地域との交流に関する明確な方針、計画等がある。
						「実現性が高い」とは？	・設置予定町内会への事前説明がなされた上で方針、計画等が立てられているか。
		ボランティア団体等との連携や実習生等の受け入れ方針はあるか。	評価の着眼点	・ボランティア団体や実習生の受け入れ態勢や受入実績を評価する。 ・利用者への介護は従業員のみが提供できるものであるため、ボランティアや実習生が介護を提供する方針になっていないかを評価する。			
		介護・医療連携推進会議、運営推進会議の内容	「具体的な創意工夫」とは？	・利用者家族、地域住民等が会議へ参加しやすくなるような環境作りや会議がマンネリ化しないような工夫が検討されている。			

審査項目	審査欄	評価基準	解釈・評価点算出方法	備考	
6 利用者計画					
② 処遇方策の状況	ケアの提供又はケアプランの作成について	具体的で実現性が高いとは？	<ul style="list-style-type: none"> 課題分析（アセスメント）、居宅サービス計画・ケアプラン作成及びサービス提供後のモニタリング等についての具体的な方針があり、事業開始時から実現できる場合。 ケアプラン作成のプロセス i (定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護計画作成の場合) ①居宅介護支援事業所のケアプラン+サービス担当者会議→②アセスメント→③(多職種協働の)ケアプラン作成→④利用者への説明・同意・交付→⑤モニタリング→必要に応じて①か②へ戻る ケアプラン作成のプロセス ii (看護小規模多機能型居宅介護における居宅サービス計画作成の場合) ①居宅においてアセスメント→②ケアプランの原案作成→③サービス担当者会議→④利用者への説明・同意・交付→⑤モニタリング(月1回)→必要に応じて①へ戻る 	全サービス対象	
	事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	具体的で実現性が高いとは？	<ul style="list-style-type: none"> 介護事故等発生時の対応についての基本方針、マニュアル等について考えられている。 リスクマネジメントに対する取り組みについて考えられている。 		
	感染症・食中毒対策について	具体例	<ul style="list-style-type: none"> 感染症、食中毒への対応マニュアルが整備されている。 定期的な職員研修等を計画している等。 		
	虐待防止対策について	具体的で実現性が高いとは？	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止や虐待対応に関する基本的な考え方や取組み、それを実現し継続するための方策が具体的である。 		
	利用者の意見・要望をサービス向上につなげる仕組みについて	具体的とは？	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の意見・要望(苦情を含む)をどのような方法で把握し、サービス向上に反映させていくのか、その仕組み等が具体的である。 		
	認知症対策について	認知症対策の例	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に対する考え方及び認知症ケアに対する具体的方針またはマニュアル等の整備がある等。 		
	重度者に対応できる体制の整備について	体制の整備例	<ul style="list-style-type: none"> 重度者の受け入れ体制及び重度化や終末期に向けた方針がある。 		定期巡回・随時対応型訪問介護看護と看護小規模多機能型居宅介護が対象
	合鍵の管理方法及び紛失した場合の対処方法について	具体的とは？	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が提出した運営規定(案)に合鍵の管理方法や紛失した場合の対処方法が記載されているか。(例)従業員であっても容易に持ち出すことができないような仕組み作り等。 		定期巡回・随時対応型訪問介護看護が対象
③ 利用者見込み	利用者見込み計画に具体性があるか。	具体的で説得力があるとは？	<ul style="list-style-type: none"> 根拠となるデータ等に基づき利用者数の見込みが立てられ、現実性がある。 		
④ 事業収支計画	収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	計画が妥当でない例	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備に係る国の補助金を収支計画に含んでいる。 収支見込みが甘く、資金繰りに不安がある。(運営自己資金として、年間事業費の2ヵ月分が確保されていない。) 開設当初から利用者を100%として見込んでいる。 	全サービス対象	

審査項目	審査欄	評価基準	解釈・評価点算出方法	備考
7 非常災害対策				
①	非常災害対策	非常災害に十分な対策がとられているか。	十分な対策とは？	全サービス対象
			<p>・非常災害に関する具体的な計画があり、非常災害時の停電、非常食・日用品等備蓄、燃料の確保等の対策がとられている。</p> <p>(定期巡回・随時対応型訪問介護看護の場合) 訪問サービスのため、備蓄の評価は除き、災害時の対応、居宅介護支援事業所との連携について評価する。</p>	
②	地域住民との連携	避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	具体的とは？	
			<p>・避難訓練に地域住民の参加を促すための周知方法、工夫等が検討されている。</p> <p>(定期巡回・随時対応型訪問介護看護の場合) 訪問サービスのため、訪問先における非常災害時の地域住民との協力方法について評価する。</p>	

平成27年度 八戸市地域密着型サービス事業者選定

二次審査 採点票

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護・・・1～2ページ
- 認知症対応型通所介護・・・3～4ページ
- 看護小規模多機能型居宅介護・・・5～6ページ

法人名

審査項目	審査欄	評価基準	基準点		評価点	
1 設置希望者の状況			7			
3 設置の理念	設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるか。	・理念・熱意が顕著に認められる。 ・ " " が認められる。 ・ " " が認められない。	3 1 0	0 1 2 3 		
		・説明資料の作成や事業説明をコンサルタント任せにしていない。 ・ " " をコンサルタント任せにしている。	1 0	0 1 		
4 介護保険制度・介護保険サービスの理解	介護保険制度・介護保険サービスについてどの程度理解しているか。	・介護保険制度・介護保険サービスを十分理解している。 ・ " " を理解している。 ・ " " をあまり理解していない。	3 1 0	0 1 2 3 		
3 設備計画の状況			4			
2 利用者への配慮	利用者の特性に配慮した構造、設備か。	・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。	2 1 △2	△2 △1 0 1 2 		
		4 環境対策	省エネ対策に配慮した設備となっているか。	・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。		2 1 0
4 職員の状況			11			
2 職員の定着率	顔なじみの職員によるケアが受けられるか。	・職員を定着させるために具体的な方策を講じているか。 ・具体的な方策がない。	2 0	0 1 2 		
		3 賃金改善等の取組み	職場環境改善への取組みを行っているか。	・具体的な職場環境改善の取組みがある。 ・職場環境改善の取組みを行う予定がある。 ・上記以外		2 1 0
	看護職員、介護職員の人材確保の取組みを行っているか。	・具体的な人材確保の取組みがある。 ・人材確保の取組みを行う予定がある。 ・上記以外	2 1 0	0 1 2 		
5 職員確保の見込み	職員確保の見込みはどうか。	・必要な職員の確保が確実である。 ・ほとんどの職員を選定後に募集する。 ・具体的な見込みはまだない。	3 0 △2	△2 △1 0 1 2 3 		
6 研修計画	職員に対する各種研修の計画がどの程度見込めるか。	・全職員に十分な研修の実施が見込める。 ・必要な研修の実施が見込める。 ・必要な研修の実施に不安がある。	2 1 △2	△2 △1 0 1 2 		
5 地域との連携			9			
1 医療機関等との連携	サービスの提供確保、緊急時の対応等のため、協力医療機関等(主治の医師)との連携・支援が確保される見通しか。	・具体的で実現性が高い。 ・あまり具体的でない。	2 0	0 1 2 		
		2 地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステムへの取組み案は具体的であるか。 ・上記以外	3 0		0 1 2 3
3 家族・地域との交流	家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	・具体的で実現性の高い事業計画がある。 ・具体的な事業計画がある。 ・事業計画に具体性がなく実現性が低い。	2 1 0	0 1 2 		
		ボランティア団体等との連携や実習生等の受け入れ方針はあるか。	・受け入れる方針がある。 ・受け入れる方針はない。	1 0		0 1
		運営推進会議の内容	・会議内容に具体的な創意工夫が見られる。 ・会議内容に創意工夫が見られない。	1 0		0 1

審査項目	審査欄	評価基準	基準点		評価点
6 利用者計画			20		
2 処遇方策の状況	ケアの提供やケアプランの作成について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	感染症・食中毒対策について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	虐待防止対策について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	利用者の意見・要望をサービス向上に繋げる仕組みについて	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	認知症対策について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	重度者に対応できる体制の整備について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	合鍵の管理方法及び紛失した場合の対処方法について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
3 利用者見込み	利用者見込み計画に具体性があるか。	・具体的で説得力がある。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
4 事業収支計画	収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	・妥当な計画である。 ・妥当な計画でない。	2 0	0 1 2	

7 非常災害対策			4		
1 非常災害対策	非常災害に十分な対策がとられているか。	・十分な対策がとられている。 ・対策がとられている。 ・対策に不安がある	2 1 0	0 1 2	
2 地域住民との連携	避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	・具体的な方策がある。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	

二次審査合計点			55		
----------------	--	--	-----------	--	--

法人名

審査項目	審査欄	評価基準	基準点		評価点
1 設置希望者の状況			7		
3 設置の理念	設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるか。	・理念・熱意が顕著に認められる。 ・ " " が認められる。 ・ " " が認められない。	3 1 0	0 1 2 3 	
		・説明資料の作成や事業説明をコンサルタント任せにしていない。 ・ " " をコンサルタント任せにしている。	1 0	0 1 	
4 介護保険制度・介護保険サービスの理解	介護保険制度・介護保険サービスについてどの程度理解しているか。	・介護保険制度・介護保険サービスを十分理解している。 ・ " " を理解している。 ・ " " をあまり理解していない。	3 1 0	0 1 2 3 	

3 設備計画の状況			6		
2 利用者への配慮	利用者の特性に配慮した構造、設備か。	・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。	2 1 △2	△2 △1 0 1 2 	
3 防火安全対策	防火安全対策に配慮した構造、設備か。	・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。	2 1 △2	△2 △1 0 1 2 	
4 環境対策	省エネ対策に配慮した設備となっているか。	・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。	2 1 0	0 1 2 	

4 職員の状況			11		
2 職員の定着率	顔なじみの職員によるケアが受けられるか。	・職員を定着させるために具体的な方策を講じているか。 ・具体的な方策がない。	2 0	0 1 2 	
3 賃金改善等の取組み	職場環境改善への取組みを行っているか。	・具体的な職場環境改善の取組みがある。 ・職場環境改善の取組みを行う予定がある。 ・上記以外	2 1 0	0 1 2 	
	看護職員、介護職員の人材確保の取組みを行っているか。	・具体的な人材確保の取組みがある。 ・人材確保の取組みを行う予定がある。 ・上記以外	2 1 0	0 1 2 	
5 職員確保の見込み	職員確保の見込みはどうか。	・必要な職員の確保が確実である。 ・ほとんどの職員を選定後に募集する。 ・具体的な見込みはまだない。	3 0 △2	△2 △1 0 1 2 3 	
6 研修計画	職員に対する各種研修の計画がどの程度見込めるか。	・全職員に十分な研修の実施が見込める。 ・必要な研修の実施が見込める。 ・必要な研修の実施に不安がある。	2 1 △2	△2 △1 0 1 2 	

5 地域との連携			9		
1 医療機関等との連携	サービスの提供確保、緊急時の対応等のため、協力医療機関等(主治の医師)との連携・支援が確保される見通しか。	・具体的で実現性が高い。 ・あまり具体的でない。	2 0	0 1 2 	
2 地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステムへの取組み案は具体的であるか。	・法人として、地域包括ケアシステムへの取組み案が具体的である。 ・上記以外	3 0	0 1 2 3 	
3 家族・地域との交流	家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	・具体的で実現性の高い事業計画がある。 ・具体的な事業計画がある。 ・事業計画に具体性がなく実現性が低い。	2 1 0	0 1 2 	
	ボランティア団体等との連携や実習生等の受け入れ方針はあるか。	・受け入れる方針がある。 ・受け入れる方針はない。	1 0	0 1 	
	運営推進会議の内容	・会議内容に具体的な創意工夫が見られる。 ・会議内容に創意工夫が見られない。	1 0	0 1 	

審査項目	審査欄	評価基準	基準点		評価点
6 利用者計画			16		
2 処遇方策の状況	ケアの提供やケアプランの作成について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	感染症・食中毒対策について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	虐待防止対策について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	利用者の意見・要望をサービス向上に繋げる仕組みについて	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	認知症対策について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
3 利用者見込み	利用者見込み計画に具体性があるか。	・具体的で説得力がある。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
4 事業収支計画	収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	・妥当な計画である。 ・妥当な計画でない。	2 0	0 1 2	

7 非常災害対策			4		
1 非常災害対策	非常災害に十分な対策がとられているか。	・十分な対策がとられている。 ・対策がとられている。 ・対策に不安がある	2 1 0	0 1 2	
			2 0	0 1 2	
2 地域住民との連携	避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	・具体的な方策がある。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	

二次審査合計点			53		
----------------	--	--	-----------	--	--

法人名

審査項目	審査欄	評価基準	基準点		評価点
1 設置希望者の状況			7		
3 設置の理念	設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるか。	・理念・熱意が顕著に認められる。 ・ " が認められる。 ・ " が認められない。	3 1 0	0 1 2 3 	
		・説明資料の作成や事業説明をコンサルタント任せにしていない。 ・ " をコンサルタント任せにしている。	1 0	0 1 	
4 介護保険制度・介護保険サービスの理解	介護保険制度・介護保険サービスについてどの程度理解しているか。	・介護保険制度・介護保険サービスを十分理解している。 ・ " を理解している。 ・ " をあまり理解していない。	3 1 0	0 1 2 3 	
3 設備計画の状況			6		
2 利用者への配慮	利用者の特性に配慮した構造、設備か。	・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。	2 1 △2	△2 △1 0 1 2 	
		3 防火安全対策	防火安全対策に配慮した構造、設備か。	・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。	
4 環境対策	省エネ対策に配慮した設備となっているか。	・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。	2 1 0	0 1 2 	
4 職員の状況			11		
2 職員の定着率	顔なじみの職員によるケアが受けられるか。	・職員を定着させるために具体的な方策を講じているか。 ・具体的な方策がない。	2 0	0 1 2 	
		3 賃金改善等の取組み	職場環境改善への取組みを行っているか。	・具体的な職場環境改善の取組みがある。 ・職場環境改善の取組みを行う予定がある。 ・上記以外	
	看護職員、介護職員の人材確保の取組みを行っているか。	・具体的な人材確保の取組みがある。 ・人材確保の取組みを行う予定がある。 ・上記以外	2 1 0	0 1 2 	
5 職員確保の見込み	職員確保の見込みはどうか。	・必要な職員の確保が確実である。 ・ほとんどの職員を選定後に募集する。 ・具体的な見込みはまだない。	3 0 △2	△2 △1 0 1 2 3 	
6 研修計画	職員に対する各種研修の計画がどの程度見込めるか。	・全職員に十分な研修の実施が見込める。 ・必要な研修の実施が見込める。 ・必要な研修の実施に不安がある。	2 1 △2	△2 △1 0 1 2 	
5 地域との連携			9		
1 医療機関等との連携	サービスの提供確保、緊急時の対応等のため、協力医療機関等(主治の医師)との連携・支援が確保される見通しか。	・具体的で実現性が高い。 ・あまり具体的でない。	2 0	0 1 2 	
		2 地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステムへの取組み案は具体的であるか。	・法人として、地域包括ケアシステムへの取組み案が具体的である。 ・上記以外	
3 家族・地域との交流	家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	・具体的で実現性の高い事業計画がある。 ・具体的な事業計画がある。 ・事業計画に具体性がなく実現性が低い。	2 1 0	0 1 2 	
		ボランティア団体等との連携や実習生等の受け入れ方針はあるか。	・受け入れる方針がある。 ・受け入れる方針はない。	1 0	
	運営推進会議の内容	・会議内容に具体的な創意工夫が見られる。 ・会議内容に創意工夫が見られない。	1 0	0 1 	

審査項目	審査欄	評価基準	基準点		評価点
6 利用者計画			18		
2 処遇方策の状況	ケアの提供やケアプランの作成について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	感染症・食中毒対策について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	虐待防止対策について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	利用者の意見・要望をサービス向上に繋げる仕組みについて	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	認知症対策について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	重度者に対応できる体制の整備について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
3 利用者見込み	利用者見込み計画に具体性があるか。	・具体的で説得力がある。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
4 事業収支計画	収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	・妥当な計画である。 ・妥当な計画でない。	2 0	0 1 2	

7 非常災害対策			4		
1 非常災害対策	非常災害に十分な対策がとられているか。	・十分な対策がとられている。 ・対策がとられている。 ・対策に不安がある	2 1 0	0 1 2	
			2 0	0 1 2	
2 地域住民との連携	避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	・具体的な方策がある。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	

二次審査合計点			55		
----------------	--	--	-----------	--	--

(3) 第6期計画サービス基盤整備に係る第二次募集要綱（案）について

募集要綱の骨子

1 サービスの種類

平成27年3月に策定した『第6期八戸市高齢者福祉計画』に基づき、以下のとおり5種類の地域密着型サービス事業所設置候補者を選定する。

	サービスの種類 (整備見込数)	サービスの形態			サービスの体系	募集選定(案)
		訪問系	通所系	入所系		
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (2か所新設)	○			<ul style="list-style-type: none"> ・一体型：看護職員の配置、若しくは併設した訪問看護事業所より、訪問看護を提供する事業所 ・連携型：外部の訪問看護事業所より、訪問看護を提供する事業所 	一体型又は連携型を2か所新設
2	認知症対応型通所介護 (1か所新設)		○		<ul style="list-style-type: none"> ・単独型：特別養護老人ホーム等に併設されていない事業所 ・併設型：特別養護老人ホーム等に併設されている事業所 	定員12人以下の単独型又は併設型を1か所新設
3	看護小規模多機能型居宅介護 (2か所新設又は移行)	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新設 ・小規模多機能型居宅介護事業所に看護職員の増員又は訪問看護事業所を併設することで看護小規模多機能型居宅介護へ移行 	定員29人以下を2か所新設又は移行
4	認知症対応型共同生活介護 (9床分の新設又は増床)			○	<ul style="list-style-type: none"> ・新設(定員9名の1ユニットを2カ所) ・既存の1ユニットの事業所を2ユニットへ増床。既存2ユニットの事業所を3ユニットへ増床することは不可。 	定員9人以下を2か所新設又は既存の1ユニット事業所を2ユニット(定員9人以下)に増床
5	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (1か所新設)			○	<ul style="list-style-type: none"> ・新設 ・サテライト型：本体施設(サテライト型居住施設と同じ法人により設置され、当該施設に対する支援機能を有する介護老人福祉施設)と密接な連携を確保しつつ、本体施設とは別の場所で運営される事業所 	定員29人以下を1か所新設(サテライト型可・居室の定員4人以下) ※短期入所生活介護を併設

1～3のサービスについては、第一次募集として平成27年度選定、4～5のサービスについては、第二次募集として平成28年度選定。
各選定において1法人1サービスとする。
ただし、第一次募集において選定されなかった法人は、第二次募集に応募できるものとする。

2 応募資格・圏域・審査方法

	認知症対応型共同生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
応募資格	法人格を有する者又は指定申請時に法人格を有することが確実である者	社会福祉法人又は指定申請時に社会福祉法人格を有することが確実である者
募集圏域	全 圏 域	
配点	100点(一次審査50点、二次審査50点)	
一次審査	一次審査項目(客観的な判断基準により審査可能な項目)について、応募者自らが採点した結果を事務局(介護保険課)が審査する。	
二次審査対象者	評価点数上位1~4位	評価点数上位1~3位
二次審査	代表者等からのプレゼンテーション及び審査委員からの質疑応答により審査を行う。	
設置候補者	合計評価点数の最上位の2者	合計評価点数の最上位の1者

3 今後のスケジュール

平成28年	2月15日	介護・高齢福祉部会：二次審査結果報告(第一次募集分)
	4月	介護・高齢福祉部会：募集要綱制定(第二次募集分)
	5月	事業者選定説明会
	5月中旬	募集開始 (2サービス同時に行う) ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	8月	地域密着型サービス運営委員会：一次審査結果決定
	10月	地域密着型サービス運営委員会：二次審査
	11月	介護・高齢福祉部会：二次審査結果報告

4 審査票

作成に当たっての基本的な考え方

- ・第5期募集選定、第6期募集選定(第一次募集)の審査項目及び配点を基本とした。
- ・2つのサービス全てに共通する審査項目及び配点とした。

全サービス審査票配点基準 . . . 別紙2

審査票 . . . 別紙3

○短期入所生活介護事業所の整備に関する方針(事務局案)

- ・第6期計画サービス基盤整備予定数：短期入所生活介護10床×2事業所
- ・現在は県指定のサービスであり、事業者選定には適さないため、意向調査を実施し、整備する事業者を決定することとしたい。
- ・短期入所生活介護の定員が少ない事業者に配慮する観点から、短期入所生活介護の定員が20床未満である事業者を意向調査先としたい。

意向調査先　○既存の介護老人福祉施設(地域密着型を含む)
○既存の単独型短期入所生活介護事業所
×新規の単独型短期入所生活介護や病院等との併設型短期入所生活介護
(※利用定員が20床以上である必要があるため)

- ・整備したいという事業者が複数だった場合は、圏域ごとの整備状況や短期入所生活介護事業所の定員数を考慮して決定したい。
- ・意向調査期間…平成28年1月～2月(2カ月程度)

○サービス基盤整備状況(短期入所生活介護及び介護老人福祉施設)

施設名	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		介護老人福祉施設		短期入所生活介護(空床利用含まない)		圏域
	箇所数	定員数	箇所数	定員数	箇所数	定員数	
特別養護老人ホーム寿楽荘	0	0	1	75	1	6	市川・根岸
特別養護老人ホームほっとハウス	0	0	1	50	1	10	下長・上長
特別養護老人ホームリハビリパークえんぶり物語	0	0	1	70	1	10	下長・上長
ケアステーション淨信館	0	0	0	0	1	21	下長・上長
特別養護老人ホームハピネスやくら	1	20	1	50	1	10	田面木・館・豊崎
特別養護老人ホームサンシャイン	0	0	1	50	1	30	長者・白山台
ショートステイさざなみ	0	0	0	0	1	20	小中野・江陽
特別養護老人ホーム修光園	0	0	1	50	1	4	是川・中居林
修光園サテライト	1	29	0	0	1	10	是川・中居林
福寿草インスプリング	0	0	1	90	1	22	大館・東
特別養護老人ホーム瑞光園	0	0	1	70	1	24	白銀南・鮫・南浜
特別養護老人ホーム光葉園	1	9	1	60	1	10	白銀南・鮫・南浜
特別養護老人ホームクローバーズ・ピア	1	29	0	0	1	10	南郷
	4	87	9	565	13	187	

審査項目	認知症対応型共同生活介護			地域密着型介護老人福祉施設入所者施設		
	一次審査	二次審査	合計	一次審査	二次審査	合計
1 設置希望者の状況	9	5	14	9	5	14
① 応募資格	-	-	-	-	-	-
② 法人または代表者の信頼性	9	-	9	9	-	9
③ 設置の理念	-	3	3	-	3	3
④ 介護保険制度・各介護サービスへの理解	-	2	2	-	2	2
2 設置場所の状況	10	0	10	10	0	10
① 設置場所	4	-	4	4	-	4
② 安全性	2	-	2	2	-	2
③ 土地の確保	4	-	4	4	-	4
3 設備計画の状況	10	6	16	10	6	16
① 設備（建物）の状況	4	-	4	4	-	4
② 利用者への配慮	-	2	2	-	2	2
③ 防火・防災・安全対策	2	2	4	2	2	4
④ 環境対策	-	2	2	-	2	2
⑤ 建築（改修）計画または賃貸借契約の状況	4	-	4	4	-	4
4 職員の状況	14	10	24	14	10	24
① 配置計画	2	-	2	2	-	2
② 職員の定着率	-	2	2	-	2	2
③ 賃金改善等の取組み	2	4	6	2	4	6
④ 職員の勤務形態	2	-	2	2	-	2
⑤ 職員の経験・専門性	8	-	8	8	-	8
⑥ 職員確保の見込み	-	2	2	-	2	2
⑦ 研修計画	-	2	2	-	2	2
5 地域との連携	4	7	11	4	7	11
① 医療機関等との連携	4	1	5	4	1	5
② 地域包括ケアシステム	-	2	2	-	2	2
③ 家族・地域との交流	-	4	4	-	4	4
6 利用者計画	1	18	19	1	18	19
① 損害賠償	1	-	1	1	-	1
② 処遇方策の状況	-	14	14	-	14	14
③ 利用見込み	-	2	2	-	2	2
④ 事業収支計画	-	2	2	-	2	2
7 非常災害対策	2	4	6	2	4	6
① 非常災害対策	-	2	2	-	2	2
② 地域住民との連携	-	2	2	-	2	2
③ 非常災害時の地域への協力	2	-	2	2	-	2
8 特別減算項目						
減算項目						
合計	50	50	100	50	50	100

審査票

※オレンジの網掛け部分は2次審査項目であることを示す。

審査項目		評価基準	配点	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護
			一次審査 二次審査		
1 設置希望者の状況					
① 応募資格 (必須)	申請する資格があるか。	<input type="checkbox"/> 申請時まで介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の欠格事由等の規定に該当しないことが確実であること。	該当している場合 →失格	○	○
② 法人又は代表者の 信頼性	市税、保険料等の滞納がないか。	<input type="checkbox"/> 法人、代表者、役員のすべてに滞納なし。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 △ 10	○	○
	地域に根ざした活動の実績があるか。	<input type="checkbox"/> 過去3年以上にわたり法人が運営する社会福祉事業を行う事業所の所在地が八戸市であること。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	○	○
	町内会活動に参加しているか。	<input type="checkbox"/> 町内会に法人の代表者が過去1年以上にわたり加入している。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 0	○	○
		<input type="checkbox"/> 法人の代表者又は役員が町内会の役員を過去1年以上にわたり務めている。 <input type="checkbox"/> " 務めていない。	1 0	○	○
	法人の方針立案、決定過程の場において女性の参画がなされているか。	<input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%以上 <input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%未満	1 0	○	○
	八戸市高齢者福祉計画に沿った事業運営を行っているか。	<input type="checkbox"/> 過去一定期間内において、八戸市高齢者福祉計画の基盤整備方針に沿った事業運営を行っている。 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	○	○
③ 設置の理念	設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるか。	<input type="checkbox"/> 理念、熱意が顕著に認められる。	2	○	○
		<input type="checkbox"/> " が認められる。	1		
		<input type="checkbox"/> " が認められない。	0		
	<input type="checkbox"/> 説明資料の作成や事業説明をコンサルタント任せにしていない。 <input type="checkbox"/> " をコンサルタント任せにしている。	1 0	○	○	
④ 介護保険制度・ 介護保険サービスの理解	介護保険制度及び介護保険サービスについてどの程度理解しているか。	<input type="checkbox"/> 介護保険制度及び介護保険サービスを十分理解している。	2	○	○
		<input type="checkbox"/> " を理解している。	1		
		<input type="checkbox"/> " をあまり理解していない。	0		
2 設置場所の状況					
① 設置場所	交通便性に優れているか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所から半径500m以内にバス停又は駅がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	○	○
	同種のサービス事業所が近接していないか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所の半径500m以内に同種サービス事業所が設置されていない。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0		
② 安全性	どの程度安全な場所であるか。	<input type="checkbox"/> 津波浸水が予想される地域に該当しない。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 0	○	○
		<input type="checkbox"/> 洪水氾濫及び土砂災害が予想される地域に該当しない。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 0		
③ 土地の確保	適当な広さが確保されているか。	<input type="checkbox"/> 来客用又は搬入車両専用駐車場として8台以上の駐車スペースのほか、花壇・菜園等の確保が可能である。 <input type="checkbox"/> " として5～7台分の駐車スペースの確保が可能である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	○	○
	長期的に安定した使用が可能か。	<input type="checkbox"/> 設置者の所有(予定)である。 <input type="checkbox"/> 相当期間賃貸借できることが確実である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0		

審査項目		評価基準	配点	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護
3 設備計画の状況			一次審査 二次審査		
① 設備（建物）の 状況	建物の所有者は誰か。	<input type="checkbox"/> 設置者の所有（予定）である。 <input type="checkbox"/> 相当期間賃貸借できることが確実である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	○	○
	条例で定める基準面積を満たしているか。	<input type="checkbox"/> 十分な余裕をもって満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。	2 1 失格	○	○
② 利用者への配慮	利用者の特性に配慮した構造、設備か。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 △ 2	○	○
	防火・防災・安全対策	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 △ 2	○	○
③ 防火・防災・安全対策	スプリンクラーを設置するか。	<input type="checkbox"/> 設置する。 <input type="checkbox"/> 設置しない。	2 失格	○	○
	省エネ対策に配慮した設備となっているか。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 0	○	○
④ 環境対策	省エネ対策に配慮した設備となっているか。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 0	○	○
	⑤ 建築（改修）計画又は賃貸借契約の状況	・設置者の所有（予定）の場合			
	建築（改修）計画は妥当か。	<input type="checkbox"/> 建築（改修）計画は妥当である。 <input type="checkbox"/> 建築（改修）計画に不安がある。	2 0	○	○
	償還計画は妥当か。	<input type="checkbox"/> 償還計画は妥当である（借入金なしを含む）。 <input type="checkbox"/> 償還計画に不安がある。	2 0	○	○
⑤ 建築（改修）計画又は賃貸借契約の状況	・賃貸借の場合（賃貸料が無料の場合を含む。）				
	賃貸借契約は確実か。	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約は確実である。 <input type="checkbox"/> 賃貸借契約に不安がある。	2 0	○	○
⑤ 建築（改修）計画又は賃貸借契約の状況	賃貸料は妥当か。	<input type="checkbox"/> 賃貸料は妥当である。 <input type="checkbox"/> 賃貸料に不安がある。	2 0	○	○

審査項目		評価基準	配点	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護
4 職員の状況			一次審査		
			二次審査		
① 配置計画	配置計画が条例で定める人員基準を満たしているか。	<input type="checkbox"/> 十分な余裕をもって満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。	2 1 失格	○	○
② 職員の定着率	顔なじみの職員によるケアが受けられるか。	<input type="checkbox"/> 職員を定着させるために具体的な方策を講じている。 <input type="checkbox"/> 具体的な方策がない。	2 0	○	○
③ 賃金改善等の取組み	職員に対する賃金改善への取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算を取得している、又は取得する予定があり、かつ独自の賃金改善の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算を取得している、又は取得する予定がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	○	○
	職場環境改善への取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 具体的な職場環境改善の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 職場環境改善の取組を行う予定がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	○	○
	看護職員、介護職員の人材確保の取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 具体的な人材確保の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 人材確保の取組を行う予定がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	○	○
④ 職員の勤務形態	安定的な介護サービスを提供できるか。	<input type="checkbox"/> 従業者総数のうち、常勤職員の占める割合が75%以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	○	○
⑤ 職員の経験・専門性	管理者の状況	<input type="checkbox"/> 通算で6年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 <input type="checkbox"/> 通算で4年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	○	-
	専門性を有する介護従業者を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 従業者の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上 <input type="checkbox"/> 従業者の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	○	○
	経験ある介護支援専門員を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 介護支援専門員としての実務経験が4年以上 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員としての実務経験が2年以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	○	○
	機能訓練指導員の状況	<input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の機能訓練指導員を1名以上配置。 <input type="checkbox"/> 常勤の機能訓練指導員を1名以上配置。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	-	○
	手厚い看護体制の確保	<input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の看護師を1名以上配置 <input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の准看護師を1名以上配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	○	○
⑥ 職員確保の見込み	職員確保の見込みはできているか。	<input type="checkbox"/> 必要な職員の確保が確実である。 <input type="checkbox"/> ほとんどの職員を選定後に募集する。 <input type="checkbox"/> 具体的な見込みはまだない。	2 0 △2	○	○
⑦ 研修計画	職員に対する各種研修の計画がどの程度見込めるか。	<input type="checkbox"/> 全職員に十分な研修の実施が見込める。 <input type="checkbox"/> 必要な研修の実施が見込める。	2 1	○	○
		<input type="checkbox"/> 必要な研修の実施に不安がある。	△2		

審査項目		評価基準	配点	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護
5 地域との連携			一次審査 二次審査		
① 医療機関等との連携	協力医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径 2 km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	○	○
	協力歯科医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径 2 km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	○	○
	サービスの提供確保、緊急時の対応等のため、協力医療機関等（主治の医師）との連携・支援が確保される見通しか。	<input type="checkbox"/> 見通しがあり、具体的である。 <input type="checkbox"/> 見通しがなく、あまり具体的でない。	1 0	○	○
② 地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステムへの取組みは具体的であるか。	<input type="checkbox"/> 法人として、地域包括ケアシステムへの取組み案が具体的である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	○	○
③ 家族・地域との交流	家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性の高い事業計画がある。 <input type="checkbox"/> 具体的な事業計画がある。 <input type="checkbox"/> 事業計画に具体性がなく実現性が低い。	2 1 0	○	○
	ボランティア団体等との連携や実習生等の受け入れ方針はあるか。	<input type="checkbox"/> 受け入れる方針がある。 <input type="checkbox"/> 受け入れる方針はない。	1 0	○	○
	運営推進会議の内容	<input type="checkbox"/> 会議内容に具体的な創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 会議内容に創意工夫が見られない。	1 0	○	○

6 利用者計画				認知症対応型 共同生活介護	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護
① 損害賠償	損害賠償保険の加入について	<input type="checkbox"/> 加入を予定している。 <input type="checkbox"/> 加入予定はない。	1 0	○	○
② 処遇方策の状況	ケアの提供又はケアプランの作成について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	○	○
	事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	○	○
	感染症・食中毒対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	○	○
	虐待防止対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	○	○
	利用者の意見・要望をサービス向上につなげる仕組みについて	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	○	○
	認知症対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	○	○
	重度者に対応できる体制の整備について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	○	○
	③ 利用見込み	利用者見込み計画に具体性があるか。	<input type="checkbox"/> 具体的で説得力がある。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	○
④ 事業収支計画	収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	<input type="checkbox"/> 妥当な計画である。 <input type="checkbox"/> 妥当な計画でない。	2 0	○	○

審査項目		評価基準	配点	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護
7 非常災害対策			一次審査 二次審査		
① 非常災害対策	非常災害に十分な対策がとられているか。	<input type="checkbox"/> 十分な対策がとられている。 <input type="checkbox"/> 対策がとられている。 <input type="checkbox"/> 対策に不安がある。	2 1 0	○	○
② 地域住民との連携	避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	<input type="checkbox"/> 具体的な方策がある。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	○	○
③ 非常災害時の地域への協力	福祉避難所の確保に関する協定について	<input type="checkbox"/> 締結する予定である。 <input type="checkbox"/> 締結する予定はない。	2 0	○	○

審査項目		評価基準	配点	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護
8 特別減算項目			一次審査 二次審査		
今までの実績	経営状況に問題はないか。 不祥事や苦情、告発等及び実地指導等における支障	<input type="checkbox"/> 不適切な会計処理	△ 20	○	○
		<input type="checkbox"/> 職員の職務上の不祥事や苦情、告発	△ 20	○	○
		<input type="checkbox"/> 実地指導時指摘事項の改善不履行、資料提出遅延	△ 20	○	○
	地域・行政との良好な関係	<input type="checkbox"/> 労働基準法、建築基準法、消防法等の法令を遵守していない。	△ 20	○	○
		<input type="checkbox"/> 過去に虚偽の内容で公募申込、審査妨害行為	△ 20	○	○
審査の妨害行為	公正な審査を妨害するような行為があるか。	<input type="checkbox"/> 町内会・地域住民・近隣住民への迷惑行為	△ 20	○	○
低所得者への配慮	利用者負担額軽減事業の実施の有無	<input type="checkbox"/> 審査委員、市職員に対する脅迫・威嚇・贈賄・名誉毀損等	失格	○	○
暴力団又は暴力団員への関与	暴力団等への関わりはないか。	<input type="checkbox"/> 利用者負担額軽減制度の対象となるサービスを提供している社会福祉法人であるが、実施申出をしていない。	失格	○	○
		<input type="checkbox"/> 八戸市暴力団排除条例により、法人及び役員等が暴力団員である又は関与が認められる。	失格	○	○

※該当する事項が判明した場合は、必要に応じて関係者から事実関係を確認し、審査委員に報告した上で、採点を行う。

(4) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

地域密着型サービス指定更新事業所

	事業所名 (法人名)	住所	サービス種別	指定更新日 (有効期間満了日)	更新に伴う新たな有効期間
1	グループホームテル・サウスウインド (有限会社テル・サウスウインド)	鮫町字冷水平 2 - 1	認知症対応型共同生活介護	平成27年12月25日 (平成28年1月14日)	平成28年1月15日 平成34年1月14日
2	グループホームあいの里(みなし指定) 株式会社 サンメディックス	南部町大字小泉字下館野7-6	認知症対応型共同生活介護	平成27年12月25日 (平成28年1月14日)	平成28年1月15日 平成34年1月14日
3	グループホーム音寿園 (株式会社 東建設計)	沼館一丁目 1 0 - 1 3	認知症対応型共同生活介護	平成27年12月25日 (平成28年1月29日)	平成28年1月30日 平成34年1月29日